

町税などの口座振替領収証書を廃止します

これまで、町税などの納付に口座振替をご利用の方へ領収証書をお送りしてきましたが、経費削減と省資源化推進のため、令和6年度の口座振替分から領収証書の送付を廃止させていただきます。お手数をおかけしますが、今後は預貯金通帳などで振替結果をご確認ください。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■領収証書の送付を廃止するもの

町県民税

軽自動車税※

国民健康保険税

介護保険料

固定資産税

※軽自動車税については、継続検査(車検)用に納税証明書が必要な車種のみ、口座振替後に領収証書兼納税証明書をお送りします。



なお、納付済みの町税などについて、公的な証明書が必要な場合は、税務課で発行ができます。



【お問い合わせ先】
税務課 ☎22-3116
高齢者支援課 ☎22-3900

令和6年度から督促手数料を廃止します

条例改正により、令和6年4月1日以降に町が発付する督促状(税、保険料、使用料など)に係る督促手数料(100円)を廃止します。

ただし、令和6年3月31日以前に発付した督促状に係る督促手数料については、納付が必要となります。

なお、納付期限を過ぎて納付された場合、納付期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金が加算されますので、納付期限内の納付をよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ先】 税務課 ☎22-3116

土地建物の相続登記について

社会問題になっている所有者不明土地問題への対応として、令和6年4月1日から、土地・建物を相続した場合に法務局に相続登記(相続人へ名義変更の登記)を申請することが、法律で義務化されます。

令和6年4月以前に相続した土地・建物であっても、未登記の場合は義務化の対象となり、正当な理由なく義務を怠った場合には10万円以下の過料(ペナルティ)の対象となることから、住民の皆さまにも広く影響のある新制度となります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html



【お問い合わせ先】
高知地方法務局須崎支局 ☎089-42-0374

新型コロナワクチン接種のお知らせについて

四万十町では3/15(金)をもって、コロナワクチン接種が終了となります。

4月以降についてはB類疾病とし、重症化予防を目的として、高齢者などに対する定期接種を実施していきます。

<予約受付について>

9/20以降接種していない方で接種ご希望の方は、健康福祉課までお問い合わせください。

接種券がお手元がない場合は、健康福祉課窓口での申請手続きをお願いします。

	予約先	接種医療機関(接種可能日)	使用するワクチン
初回接種(1,2回目)		大西病院(月)	
生後6か月~1歳	健康福祉課(☎22-3115) 受付時間: 8:30~17:15 (昼休み12:00~13:00・土日祝日は休み)	町外医療機関 1歳未満のお子さまについては、町外の医療機関にて接種していただきます。ご了承ください。	3/15まで無料 オミクロン株XBB.1.5 対応 1価ワクチン (ファイザー社) ※ワクチンの供給状況などにより、変更となる場合があります。
1歳~11歳	※コールセンターは12/22をもって終了となりました。	大西病院	
12歳以上(追加接種)		<個別接種医療機関> 石川ヘルスクリニック(火・木) ファミリークリニック四万十(月・金) 大西病院(金) 大正診療所(金) 十和診療所(木)	

※詳しくは、行政放送もご確認ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎22-3115

水道使用に関する手続きについて



3月、4月は引っ越しシーズンです。

水道の使用開始や中止の手続きを忘れずにお願いします。



手続方法

電話連絡か窓口にて手続きをしてください。

口座振替でのお支払いをご希望される方以外は、ご記入いただく申請書類などは特にございません。※引っ越しの1週間前までにご連絡ください。

使用を中止するときお知らせしていただく項目

- (1)お客様番号(「水道使用量・料金などのお知らせ」や「納入通知書」に記載しています)
- (2)住所(アパート名と部屋番号も)
- (3)氏名(水道使用者名)
- (4)電話番号
- (5)引っ越し日(使用を中止する日)
- (6)引っ越し先の住所

支払方法

- ・納付書払い(毎月郵送いたします。お近くのコンビニ、金融機関、スマホアプリ(LINE Pay・Pay Pay・楽天銀行アプリ・Pay B・au PAY・ファミペイ)にてお支払いいただけます。)
- ・口座振替(引落日は、毎月25日(土・日・祝日の場合は翌営業日)です。納付に行く手間、納付忘れもなくなります。)

◎口座振替の申込方法

四万十町内の金融機関窓口にて備え付けの申込書に、必要事項を記入する。

◎必要なもの

口座番号が確認できる預貯金通帳など、銀行のお届出印

◎取扱金融機関

四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・高知県農業協同組合ゆうちょ銀行

※クレジットカードによるお支払いはできませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119